

第 1 5 回

石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 6 年 3 月 1 3 日 開会

平成 1 6 年 3 月 1 3 日 閉会

第 1 5 回

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 6 年 3 月 1 3 日

第15回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成16年3月13日
午後1時35分開議
石和町スコレーセンター

- 第1 開 会
- 第2 会長あいさつ
- 第3 議 事
 - 報告事項
 - 報告第1号 総務・企画小委員会の審議経過について
 - 報告第2号 その他
 - 協議事項
 - 協議第1号 65 新市建設計画の取り扱いについて（継続協議）
 - 協議第2号 その他
- 第4 合併調印式の連絡事項について
- 第5 その他
- 第6 閉 会

開会 午後 1時35分

司会（中川啓次君）

委員の皆様方、本日はご苦労さまでございます。

本日の司会進行役を務めさせていただきます、石和町役場の中川です。

よろしくお願いいたします。

はじめに、開会ということで、相互にあいさつを交わしたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立願います。

相互に礼。

ご着席ください。

ただいまから、第15回石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を開催いたします。

それでは、次第によりまして、会議を進めてまいります。

まず、会長のあいさつを、協議会の会長であります荻野石和町長からいただきます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長（荻野正直君）

皆様、こんにちは。

一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、土曜日という休日でもありますが、それにもかかわらず合併協議会の委員の皆様方には、全員のご出席をいただきまして、本日の会議が開催されることに対しまして、御礼申し上げます。

ありがとうございます。

だいたい春めいてまいりまして、すでに梅の花も散りはじめております。そして、露地の桃のつぼみもだいたい膨らんでまいりました。今朝、わが家の庭のコブシの花がうっすらと色づいてまいりました。このように暖かい季節になってきたわけですが、世間では鳥インフルエンザの問題でありますとか、イラクの国際情勢の問題でありますとか、暗い問題がございます。

しかし、政府の発表によりまして、経済的にはだいたいいい方向に向かっているという、明るい話題もございます。これからも自治体の中で、ますます明るい話題がたくさんあることを願っておる次第でございます。

さて、この合併協議会の協議につきましても、協議項目のほとんどが本日で終わるわけでございます。24日には調印式の運びという段取りになっております。

それぞれの町村に、まだまだたくさんいろいろな要望があろうかと思いますが、この合併がスムーズに、これからも進んでいきますことを重ねてお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつに代えさせていただきます。

本日もよろしくお願いいたします。

司会（中川啓次君）

ありがとうございました。

次に、次第の3番、議事ですが、協議会規約第9条によりまして、議長を会長にお願いしたいと思います。

荻野会長、よろしくお願いいたします。

会長（荻野正直君）

ただいまから、議事に入ります。

スムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。

まず、報告事項でございますが、1番目の総務・企画小委員会の審議経過について、小委員会の中村委員長さんから報告をお願いいたします。

総務・企画小委員会委員長（中村長年君）

ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから、総務・企画小委員会の審議の状況についてご報告申し上げます。

第14回総務・企画小委員会を3月2日に御坂町において開催いたしました。さらに、第15回総務・企画小委員会を3月12日、昨日でございますが、八代町役場において開催いたしましたので、その報告を申し上げます。

まず、第14回小委員会につきましては、はじめに継続審議となっております、指定金融機関等の取り扱いについて審議いたしました。

指定金融機関につきましては、準備期間等を考える中で、目標として3月末ころまでに決定していかねばならないわけですが、難航しております。

前回までの小委員会での審議経過、状況を運営調整会議にご報告申し上げ、運営調整会議においても協議をしていただきました。

運営調整会議では、JA笛吹および山梨中央銀行の両者に出席してもらい、ヒアリングも行われましたが、方向付けがされませんでした。再度、小委員会で研究・検討してほしいとの要請がございました。

話し合いの中では、一つに絞り込んでほしいということでもあります。

しかしながら、小委員会におきましては、すでに議論も出尽くした感があり、これ以上の研究・検討はもう難しいというような状況の中から、この日も最終的な絞り込みはできませんでした。もう一度、運営調整会議に報告し、戻すということで、やむなく継続審議という形になりました。

次に、笛吹市の新庁舎についての審議状況でございます。

前回の小委員会および合併協議会におきまして、石和町の委員さんから要望がございました。

総務・企画小委員会としましても、新庁舎についての検討を行っていくことになりました。

市民の利便性の向上あるいは行政効率といったことを考えますと、組織の分散化は早期に解消しなければならないことであり、新庁舎への思いも強いわけであります。

事務局より、新庁舎を検討するにあたっての基礎的な資料が提示され、説明を受けました。

現庁舎の課題、新庁舎の必要性、あるいは、求められる機能、役割など、新庁舎建設の場合の基本的方針というようなもの、新庁舎の場所を選定する上での視点、そういった基本的な考えについて説明を受けました。

このようなことを理念に、場所あるいはエリアといったものを検討していったらどうか、というものもございます。このほか、笛吹市の新庁舎として必要な規模、敷地面積等につきましても、事務局でいくつかの試算した資料が示されました。

委員からは、人口分布や交通の利便性、あるいは、公共機関とのアクセスの問題、こういった諸々の資料、また、新庁舎を建設する場合の建設費用、あるいは、人件費やその他の費用対効果、財政的にみたバランスなどについても、資料の説明が必要という意見もございまして、次回までに事務局が資料を調整するというにいたしました。

また、合併特例債との関係や、財政計画、建設計画との関係などについても質問がございました。

この中で、庁舎の位置をなぜ急がなければならないのかといったことも、住民に説明できるようにしなければならないといった意見もございました。

さらに、新庁舎を検討するにあたっては、住民にとっては大変関心が高いということから、各町

村の意見も聞いてみる必要があるという意見もございました。町村の意見集約という部分もお願いしたところでございます。

今回は、事務局に依頼しました資料と、関係町村の意見を聞く中で審議することになっております。

続いて、第15回小委員会、昨日でございますが、この審議状況についてご報告申し上げますと、この日は議会中ということもございまして、夕方5時半からの開催となりました。

引き続き新庁舎について審議を始めたわけでございますが、ご承知のように、新市の新庁舎の場所につきましては、基本項目の一つでございます。したがって、小委員会として審議できる範囲、あるいは、それぞれの町村のご意見等、広く聞くことが必要だろうということの中から、持ち帰り意見を集約するというところで終わっております。

以上、第14回ならびに第15回総務・企画小委員会の審議状況の報告でございます。

以上でございます。

議長（荻野正直君）

中村委員長さんにおかれましては、大変ご苦労さまでございました。

続きまして、事務局からこれについて何か説明がございますか。

どうぞ。

事務局員（荻原明人君）

事務局の荻原です。

新庁舎についての審議経過、これにつきましては、ただいま中村委員長さんからのご報告のとおりでございます。

本日は、委員の皆様方のお手元にも、笛吹市の新庁舎の検討にあたってという、基本的な考え方の資料でございますが、お示ししてございますので、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のまず始めにですが、新市の基本的な方向性と新市役所との概念ということで、なお、笛吹市の将来像、それから、これを実現していくための3つの基本理念がございます。

既に将来構想等でご確認いただいたところでございます。

こういう将来構想の実現に向けまして、市政を推進していくためには、やはり新庁舎に対する住民の方の関心、こういったものも高いものがあるかと思っております。当然、新市役所に求められます機能、あるいは役割といったものがございます。

次のようなものが考えられるかと思っております。

まず、行政サービスの面、それから、交通の利便性といったこと、それから、生活圈との関係はどうか、それから、公共機関、官公署等とのアクセスの問題、それから、当然新庁舎ということになりますと、新市のシンボリックな施設でもありますし市民の集いの場、あるいは、まちづくりの拠点ともいえる施設だと思っております。こういう機能・役割というものが求められるのではないかと思います。

資料の下のほうにいけますが、新庁舎の必要性であります。

必要性について説明したいと思っておりますが、それには、まず、現在の庁舎の課題といったものを抽出して、そこから必要性が導き出されるのではないかと思います。

まず、1番の暫定庁舎それから支所の課題であります。1つ目としまして、組織の分散化と庁舎間の距離といった課題がございます。

多様化する市民サービスに対しまして、そういったサービスをスムーズに提供していく。例えば、問題が複数ある、あるいは、問題が多岐にわたっているという場合には、なかなか組織が分散化し

ておりますと、スムーズにサービスが行われないのではないかとといった心配も、ないわけではありません。

それから、庁舎間の距離、当然移動の必要が出てきますから、それは市民の方にとっても職員にとっても、負担が大きいわけでございます。

次に、2つ目としまして、建物の老朽化。

すべての施設がそうというわけではございませんけれども、やはり庁舎を見まして、既に20年以上、あるいは30年以上経過している施設が半数以上であります。そういったことから、設備等も老朽化しております。改修は早急な課題であるものもでございます。

それから、防災拠点としての機能はどうかと、こういったことも課題として挙げられるわけでありす。

それから、だれにでも使いやすいような庁舎になっているかどうか、あらゆる人に配慮したユニバーサルデザインの考え方、そういったことも課題として挙げられます。

それから、(3)としまして、行財政運営の課題等もでございます。

組織が分散化することによりまして、職員の連帯感がともすると希薄になるのではないかと、こういった心配もでございます。

資料の2枚目にいきまして、先ほども出ましたけれども庁舎間の移動、非常に時間の浪費にもつながってきます。人件費の問題もでございます。それから、公用車等の維持管理費等につきましても、付带的にかかってくるということになります。

それから、庁舎の維持管理費等の問題もでございます。分散している現庁舎の維持管理費はどうか、これにつきましては、既に積算等は行っておりますが、こういったことと、それから、一元化した場合のコストメリットといったことなども、今後試算をしていく必要があるかと思ひます。

それから、(4)で新市の一体感、旧町村の垣根を越えて、市民や職員の一体感、これも当然必要なこととでございます。

こういった課題を抽出していくことによりまして、2の課題から導き出される新庁舎の必要性といたことが考えられます。

(1) 組織の一元化の必要性。

多様化するそういったニーズに対応するためには、一つの庁舎で一元化された、意思決定の機能が必要であるというものであります。

それから、防災拠点として十分な機能を持った新庁舎の必要性であります。

それから、(2) 利便性の向上が当然求められております。

多様化する住民サービスに対しまして、将来構想でも掲げておりますように、複合的な行政センター、そういったイメージの施設によりまして、利便性の向上、サービスの向上が図っていかれるというものであります。

それから、身体に障害のある方、また、子どもやお年寄りの方など、あらゆる人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、新庁舎といったものも求められます。

それから、(3) の行財政運営の効率化、こういった必要性。

行政改革、それから行政評価制度の導入なども検討してまいります。こういったことにより、行政事務のスリム化ということでもあります。合併の大きな目的の一つでもあろうかと思ひます。

それから、職員の意思統一、意識改革と能率的な執務環境、こういったものを備えたような新庁舎が必要となってきます。

それから、4つ目ですが、新市のまちづくりの拠点としての施設の必要性。

当然、市民と行政の知恵を結集いたしまして将来像の推進に向けて、拠点としての新庁舎が必要になっています。

それから、新市のシンボリック施設でもあろうかと思えます。市民の集いの場、あるいは交流の場、そういうことが実感できるような、複合的な行政センターが必要であらうかと考えられます。

イメージといたしましては、硬い市役所というイメージではなくて市民総合サービスセンター、そこへ行けば、ありとあらゆるサービスが提供されるようなものを、イメージしていただければと思います。

次に、そういった必要性ということを整理していきますと、そこから新庁舎建設の場合の基本方針が考えられると思えます。

まず、新庁舎の意義と役割は何か。それから、(2)として、新庁舎像としてはどんなイメージが必要なのか。それから、(3)の機能であります。

(1)の新庁舎の意義と役割につきましては、先ほどまでの課題、あるいは必要性のものと重複する部分もあります。資料のほうに挙げてあるとおりでございます。

それから、(2)の新庁舎像といたしましては、例えば、人にやさしい庁舎、あるいは、資料の3枚目にいきますが、環境にやさしい庁舎、それから、笛吹市を内外に発信していくような庁舎、そういった庁舎像が挙げられるのかと考えるわけであります。

それから、(3)の機能であります。基本機能、それから支援機能、特別機能というように整理して考えてみました。

基本機能といたしましては、議決、執行を行います市長部局、議会、公営企業、委員会等が考えられます。

それから、支援機能といたしましては、市になりますと福祉事務所が設置されます。そういった福祉事務所、また、福祉プラザ的な機能も考えていったらどうか、複合的なサービスが受けられるような機能であります。例えば、社会福祉協議会も合併に向けて協議が進められておりますが、社会福祉協議会のような組織が入るようなことも考えていったらどうか、そのへんが支援機能の部分であります。

それから、3つ目の特別機能であります。市民の交流、あるいは、市民に開放した機能であります。多目的ホール、集いの場、コンベンション機能なども備えたらどうか。それから、憩いの空間等も必要になってくるかと思われま。

そんな新庁舎の基本的な考え方、そういったものも小委員会のほうで審議をいただいているところであります。

それから、最後になりますが、新市の事務所(新庁舎)の位置、市役所の場所の選定の視点。こういったところから検討していくかというようなこともございます。

新庁舎の場所、あるいはゾーンといいますがエリアでございますが、そういったものを選定するにあたりましては、やはり視点をいくつか整理していく必要がございます。

また、そういったことをしていくことによって、新庁舎の場所の選定の条件といったものが出てくるのではないかと、絞り込めるのではないかと考えます。

まず、(1)の選定の視点といたしまして、交通利便性の問題。例えば、市民が新市役所を利用する場合の交通利便性はどうか。国道、県道とのアクセス、あるいは、鉄道、バス路線等が一般的には考えられます。それから、市民だけではなくて圏域外からの利用者の利便性、そういったこともどうか、検討する必要もあろうかと思えます。

次に、生活圏との関係。新市役所と市街地、あるいは生活圏との状況はどうか。例えば、人口の

分布とか人口の増加率、あるいは商業、それから通勤・通学、その他にも医療機関等々があるかと思えます。そういったものも、全体的な検討もしていく必要があるのではないかと思います。

それから、公共施設の充実度はどうか。官公署、関連行政機関とのアクセスはどうかということも、検討が必要になるかと思えます。

そんなふうな視点を今検討しております。

それから、(2)といたしまして、県が掲げます当地域のマスタープラン、そういったものと笛吹市の将来像を見据えて、市の行政の拠点として最適な場所はどうかと、いったようなことも検討していかなければならないと考えるわけでございます。

以上、新庁舎を検討するにあたりましての基本的な考え方、こういうふうな考え方のもとに検討していったらどうでしょうかという、たたき台の資料でございます。ごく当たり前のことを、内容的には入っているものもでございます。

小委員会では、このほかに新庁舎にはどのくらいの規模が必要かとか、あるいは敷地面積、また費用の面等につきましても、資料をお示しする中で検討を始めたところであります。

またその審議の経過等については、都度、ご報告もされることと思えますが、新庁舎の検討にあたっての基本的な考え方ということで、資料の説明をさせていただきました。

よろしくお願いたします。

議長（荻野正直君）

ただいま、中村委員長さんから、および事務局から、新庁舎の位置についての検討に関わる、基本的な考え方の説明がございました。

新庁舎の位置の問題につきましては、大変重要な問題だと考えております。

先ほど、委員長さんからもお話がありましたように、関係町村の意見も十分聞く中で、大変お忙しい中を、19日も引き続き、この件についてはご協議いただけることになっております。

年度末の大変お忙しい中ではございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、報告第2号 その他であります。何かございますか。

どうぞ。

委員（樋口元治君）

ただいま、基本的な考えを事務局から説明いただきましたが、新しい庁舎は、敷地面積とか建物とか、どのくらいの規模が想定されるのか。類似団体等の研究もされていると思えますが、そのへんのお知らせをお願いしたいと思えます。

それから、ただいま、印刷によって話がございましたが、例えば、まちづくりの視点から、新庁舎も検討することが必要ということでございますが、まちづくり、新市の都市づくりという視点から考えますと、現在の対応だけで、町村なりなんんりの対応だけで議論ということでなくて、新市建設計画、あるいは、前の昭和30年当時の合併でもそうですが、あの時は百年の大計というようなことがいわれましたが、少なくとも、今、合併しますと50年くらいは笛吹市が続くと考えられますから、20年、30年経った時点の市の対応等を考えて、新庁舎の建設場所を考えていく必要もあるのではないかと考えるわけでございまして、事務的に、基本的に説明がありましたので、そういう点で事務的に、基本にご意見をお伺いしたいと思えます。

よろしくお願いたします。

事務局員（荻原明人君）

ただいまの樋口委員さんのご質問に対しまして、お答えしたいと思います。

まず、1点目のご質問であります。新市の規模として想定される建物、あるいは敷地面積はと

いうご質問であります。先ほども申し上げましたように、総務・企画小委員会にそういった資料も、試算ということていくつか出す中で、検討を始めた段階ですので、まだここで、想定としてこういう数字だということてをなかなか、申し上げられない状況ですので、そのへんはご理解をいただきまして、また今後の協議が進む中で、ご報告がされるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の件ですが、やはりご指摘をいただきましたような、長期的な視野に立った検討は必要かと思ひます。

以上です。

議長（荻野正直君）

よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

委員（山本富貴君）

先ほど、総務の委員長さんのほうからは、この資料を小委員会の中では決められなかったのて、各町村へ持ち帰って、各町村で協議して、そして、また持ち込むというような話と、今の会長の話だと、19日にもう一度小委員会があるから、そこで議論してほしいという2つの話が出ましたが、一体、町村側としては、19日までに結論を出して小委員会へ持ち込ませるのか。小委員会は小委員会だけでやっておいて、全体会議はまた別に設けるのか、各町村の意見が集約されたところで持ち込むのか、そのへんの日程はどのように考えていますか。

総務・企画小委員会委員長（中村長年君）

小委員会の中ではいくつか意見が出ました。

こんなふうて整理をさせていただきたいと思ひますが、先ほど、私のほうから経過報告を申し上げた際に、「新市の事務所の位置」については、基本的4項目のうち1つです。したがって、小委員会ですべてを決めるというわけにはまいらないだろう。おのずから、小委員会である程度ご意見をいただきながら論議をする範囲と、それから、もう少し広く、それぞれの町村のご意見等を聞く、そういったことも必要だと。この2つからとらえていこうと考えております。

19日にはできる範囲の検討しかできないと思ひます。したがって、これは多くの各町村の意見が集約できる、その段階でまた加えた研究・検討がされる、こういったことてご理解いただきたいと思ひます。

議長（荻野正直君）

よろしゅうございますか。

ちょっと付け加えますが、合併協定書の中で、「新市の事務所の位置は、当分の間、暫定的に東八代郡石和町市部777の石和町役場とする。」と、既に決められておりまして、なおかつ、これについては、現在のそれぞれの6町村で、合併までに鋭意努力して位置を探すということて、皆様の合意をいただいております。

そういう中にありまして、今、協議会の中でも、さらに積極的にこの件について協議していこうと、こういうことてご理解をいただければと思ひます。

委員（山本富貴君）

重ねて申し上げますが、そうすると、庁舎の位置が決まらなくても、23日の調印式リハーサル、24日の調印はするという方向ていいですね、そこを確認しておきます。

議長（荻野正直君）

基本的には、合意事項としては、合意されております。

ただし、今日の新聞報道で、一部それに対してご意見をいただいておりますけれども、これにつきましては、このあと調整会議を開く中で協議を進めてまいりたいと考えております。

委員（山本富貴君）

さらに言わせてもらえば、昨日も各地の中学校で卒業式があったと思います。そこで、われわれも卒業式の祝辞の中で、新市は24日に調印し、来年からは笛吹市立春日居中学になるということ子ども前で言ってきております。

もしも、調印が延びたとか、さらにごたごたしたというようなことになれば、私どもは子どもの前に顔も出せない、そういう事態なのです。うそを言ったことになってしまう。

ぜひ、そのへんはこの合併協議会の全員の皆さんの心の中へよくしまっておいて、子どもたちにうそを言ってはいけないと、そのくらのことは大人として確約して、ぜひ24日の調印に臨んでほしいと思います。

よろしく願います。

議長（荻野正直君）

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（ な し ）

ないようですので、次の協議に入ります。

まず、協議事項第1号でございます。

新市の建設計画の取り扱いについてであります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

事務局から説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページでございます。

新市の建設計画につきましては、前回の協議会でいろんなご意見をいただきました。それらを加味する中で、県へ事前協議、本協議をしまして、実は3月10日付で知事さんから、この建設計画でよろしいと、異議なしと、そういう返事をもってありますので、今日のこの協議会で、協議会として決定していただきたい。

そうすれば、おかげさまをもちまして、66項ある協定項目が一応、全部終わるということでございます。

2ページでございますが、左側が訂正前、右側が訂正後ですが、ページの1ページ、合併の必要性の中で芸術施設、温泉施設等のところへ、「文化施設」というのを県のほうで手を入れてくれました。

それから、ページの11、計画的な土地利用・都市づくりの下の「まちづくり」を「都市づくり」に改めました。

それから、ページの24、「健やか親子21の策定」というのがあったのですが、実は、これにつきましては、次世代育成支援推進対策法に基づく行動計画に含まれているということもありまして、「健やか親子21の策定」は削除になりました。

それから、ページの26、高等学校の再編ですが、これは石和のほうからご意見をいただきまして、再編を削除、そのまま県のほうを通っております。さっき言いましたように、3月10日付で、この計画については県としても異議なしという返事をもってありますので、合併協議会として、

これを決定していただきたい、そういうお願いでございます。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。

事務局の説明のとおり、協議会として決定してよろしいかお伺いしたいと思います。

どうぞ。

委員（山崎光世君）

春日居の山崎でございます。

前回、手元に合併協議会の規約を持ち合わせていなかったもので、発言を控えておりました。

中身の問題ではなくて、このプロセスの問題で会長にお尋ねいたします。

規約の中で、役場職員が発言できるのは11条、要するに、求められた場合以外はないはずです。

ただ、この26ページの部分に関しては、委員以外の発言によって、会長がそれを許可し、事務局に返答を求めた。ここについての会長の考え方を伺います。規約とは外れています。外れているにもかかわらず、会長が発言を認め、事務局に意見を求めた、その考えをお聞かせください。

議長（荻野正直君）

ただいまの件につきましては、石和町の検討会議の中で提案がございまして、それを事務局が代弁して申し上げたと、こういうことでございます。

委員のほうから説明してもよかったわけですが、事務局のほうからまとめて説明をするということで、石和町の検討会議の中で要請があったものですから、事務局で説明をしたということでございます。

委員（山崎光世君）

今の説明はおかしいです。

委員さんがちゃんとご出席になられているのに、どうして委員さんが発言しないんですか。

11条しかないですよ、役場職員が発言できるのは。

11条で、「協議会は必要に応じて、関係町村の職員等を会議に出席させ、説明または助言を求めることができる。」

発言権なんかありません。

委員さんの代わりにやったといっても、委員さんがちゃんと出席しているのに。委員さんが、事情があって全員欠席をしている、だから代理でやらせたというのでは、考えようもあるけれども、委員さんはちゃんと、芦野議長をはじめ皆さんはご出席されていた。その代わりに役場職員が発言するというのは、納得いきません。

委員（原田徹君）

たまたま出された意見が、こういう形のほうがいいのではないかと思いますので、そのことは、ひとつ過ちとして反省いただいて、協議のほうにつきましては、よろしければ、私どもはこういう形の中で決定をするのほうがいいのかなと思います。

ただ、言われましたことは、確かにそのとおりでありますし、私どもも、戻ってから委員さん方からそういう意見が出されました。したがって、そのことは誤りだと確認をいただいて、なお、中身についてはこの方向でいいのではないかと思います。もし、委員さんの中でご理解をいただければ、そういうようお願いしたいと思います。

議長（荻野正直君）

どうもありがとうございました。

それでは、今、ご提案をいただきましたように、これは会長として、そのことについての配慮が足りなかったということで、ご理解をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでございしょうか。

(な し)

ないようでしたら、このとおり決定してよろしゅうございしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、新市の建設計画につきましては、協議会として決定いたします。

次に、協議第2号でございます。

その他でございますが、何かございせんか。

どうぞ。

委員(樋口元治君)

八代の樋口でございます。

先ほどの報告第1号でも発言したいと思ったわけですが、実は、今日の山日新聞に「新庁舎は石和に、議会が意見書、協定書へ明記求める。」という記事が載りました。

私は、非常にびっくりしたわけでございまして、これはどういうことだろうと、今のいままで悩んでいるわけですが、この記事と、それから19日の小委員会、あるいは24日の調印式ということの日程との関連で、どのように判断したらいいのか、ぜひご指導いただきたいと思ひます。

議長(荻野正直君)

この件につきましては、先ほども一部そのことに触れましが、協議会の会長としましては、この意見書については、非常に重く受け止めております。

そして、小委員会の中でも、先ほど中村委員長さんのほうからもご報告がありましたように、1回でも多く協議を重ねていただき、そして、先ほど春日居町さんのほうからもご提案いただきましたように、24日の合併の調印式がスムーズに運ばれますように努力をしていきたいと、かように考えております。

委員(樋口元治君)

会長さんは石和の町長さんですから、重く受け止めるということだと思ひますが、私たち一小委員とすれば、非常になにか、石和町へどうしても新庁舎を造らなければだめだと、取れるわけでございまして、私は短絡的な人間ですから、そういうふうな世界の列強の覇権を行使するような姿勢ということに対して、非常に残念に思ひわけでございまして。

合併が広域で始まったときの原点、そういうことを考えますと、石和町の姿勢として、もっと大人の対応があってもいいものかなというふうに考えているわけでございまして。

もちろん石和町の内部の問題ですから、側の私たちには分かりませんが、しかし、この山日紙上から憶測するところは、非常にそういう姿勢について残念に思ひわけでございまして。

人口的にいえば、石和町と春日居町、そしてわれわれ農村部では、6:4くらいの比率ではないかと思ひわけでございまして、ぜひ対等合併という原点にかえて、いまして少し大きい視野でのご議論をお願いしたいと思ひ次第でございまして。

よろしくお願ひします。

議長(荻野正直君)

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございますか。

(な し)

ないようでございますから、本日の議事日程をすべて終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

司会(中川啓次君)

荻野会長には、議長をご苦労さまでございました。

次に、次第の4番、合併調印式の連絡事項について、事務局よりご説明を申し上げます。

事務局員(雨宮寿男君)

それでは、合併協定調印式の連絡事項ということで、お手元に資料がいていると思います。

日程につきましては、当初の計画どおり3月24日の水曜日。

それから、協議会委員さんの受付時間でございますが、8時45分から9時の間で、よろしくお願ひしたいと思います。

受付後、記念撮影の準備に取り掛かる関係上、時間厳守ということで、よろしくお願ひいたします。

また、記念撮影でございますが、概ね9時10分ころから行うということで、山梨県知事、それから協議会委員全員で記念撮影を行います。

知事の日程の都合上、到着次第、撮影を行うということで、受付が済みましたら、速やかに正面玄関のほうへ移動していただき、準備をしていただくということでお願ひします。

それから、式典でございますが、9時半から10時半ということで、1時間を予定しております。

調印者は、町村長、議長、山梨県知事という順序でございますが、町村長につきましては、署名と押印を行います。それから、議長と知事については署名を行っていただきます。

なお、当初、事前調印を協議会委員全員でという計画を立てていたわけでございますが、10日後ということで、また皆さんにお集まりいただく暇がないということもございまして、立会いにつきましては、各町村の議長さんが代表していただくということで、残りの協議会委員さんの事前調印につきましては、行わないことになりました。

それから、調印式典が終了後、講演会を10時45分から11時45分、概ね1時間程度を計画しております。

講師につきましては、静岡市役所の清水経済事務所・観光課の課長さんであります木村講二氏にお願ひしております。

木村課長につきましては、静岡市と清水氏の合併に携わった方ということで、実務レベルから見た合併直後の行政運営の課題とか住民の対応の仕方と、というようなことを講演いただく予定になっております。

あと、その他でございます。

リハーサルを3月23日午後2時から、概ね1時間の予定で計画しております。これは調印をいただく町村長と議長さんに出席をいただきまして行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

司会(中川啓次君)

ただいま、事務局から合併調印式に関しまして、ご説明させていただきましたが、何か委員さん方からご質問がございましたら承りたいと存じます。

(な し)

ないようでございますので、それでは、次の次第の5番目その他でございますが、委員さん方か

ら何かご意見がございますでしょうか。

(な し)

ないようでございますので、それでは、これをもちまして本日の協議会を閉じさせていただきたいと存じます。

相互にあいさつを交わして終わりたいと思いますので、恐れ入りますがご起立願います。

相互に礼。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時25分

第15回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成16年3月13日

【石和町】

萩野 正直
芦野 知夫
上野 稔
羽中田 弘己
山下 安・
鈴木 貞夫
山下 浩樹
風間 雅子
嶋田 正雄

【御坂町】

小澤 栄眞
矢野 一則
上野 元昭
原田 徹
渡邊 芳直
岡 美枝子
渡邊 昂
古屋 栄
長尾 壮

【一宮町】

小宮山 文明
中川 一彦
萩原 正純
竹下 光広
雨宮 良孝
岡 保和
石川 英雄
樋口 龍八
古屋 伸吾
水野 孝子

【八代町】

古屋 貞次
樋口 猛
風間 好美
中村 春樹
樋口 元治
前島 弘子
相澤 正子
小越 寿々務
武川 忠雄
松山 政夫

【境川村】

角田 義一
龍澤 敦
相澤 直樹
中村 長年
宇佐美 光
宇佐美 常春
小澤 恒夫
岡 梅子
角田 義澄
新田 治江

【春日居町】

金井 豊明
山本 富貴
山崎 光世
生原 英喜
飯田 勝丸
今澤 龍男
中村 喜光
茂手木 貴子
奥原 孝季